

「北海道子どもの貧困対策推進計画」平成 28 年度推進状況の概要

第 1 取りまとめの趣旨

- 道では、平成 27 年 12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、教育、福祉、労働等の各部局が密接な連携を図った上で、他の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。
- 毎年度、指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、今般、平成 28 年度の状況を取りまとめ、公表するものです。

第 2 計画の推進体制等

- 子どもの貧困対策推進会議の設置
貧困対策を総合的に推進するために、教育、福祉、労働等の多様な分野の関係部局が連携・協力しながら、効果的な施策に取り組む会議を設置〔4 回開催〕
- 子どもの貧困対策ネットワーク会議の設置
子どもの貧困の実態把握や効果的な支援方策のあり方の検討、優れた実践例など支援の参考となる情報を共有しながら、地域の実情に合った効果的な取組の促進を図り、市町村や当事者であった方々、支援を行う団体などと連携・協働するネットワークを構築するため、会議を開催〔8 回開催（ワーキング含む）〕
- 子どもの生活実態調査の実施
子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などとの関係を具体的に把握することを目的に、北海道大学の研究チームと共同で子どもの生活実態調査を実施

第 3 子どもの貧困の現状

(1) 子どもの貧困率

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、我が国の相対的貧困率は、平成 24 年に 16.1% となっていますが、平成 27 年には 15.6% と 0.5 ポイント低下し、18 歳未満の子どもの貧困率も 16.3% から 13.9% へと 2.4 ポイント改善していますが、子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあり、依然として厳しい状況となっています。

【貧困率の推移】

(単位%)

	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7

厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 生活保護

本道における生活保護の状況は、平成 29 年 4 月時点で 123,937 世帯、164,986 人、保護率は 3.08% となっており、計画策定時に比べ、世帯数は 1,046 世帯増加 (0.85% 増)、受給者数は 6,604 人減少 (3.85% 減) しています。保護率も 0.08 ポイント低下していますが、全国の状況と比較すると、本道の保護率は全国 (1.68%) を 1.40 ポイント上回っています。

【生活保護の状況】

(単位：世帯、人、%)

	計画策定時 (H26.4月)		H29.4月	
	全道	全国	全道	全国
被保護世帯数	122,891	1,600,241	123,937	1,637,405
被保護者数	171,590	2,159,847	164,986	2,131,676
保護率	3.16	1.70	3.08	1.68

第4 計画の推進状況

この計画では、子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにするため、第一に「相談支援体制の充実」を図るとともに、「教育支援」や「生活支援」、「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」の4つを重点施策とし、各般の取組を進め、子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることとしています。

1 子どもの貧困に関する指標の推移

- 道民や関係者の方々と計画のめざす姿を共有しながら子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、関連施策の実施状況や対策の効果等を客観的に検証・評価することが重要であることから、次に挙げる指標及び目標値を設定しています。

No.	指標 ^{※1}	基準値		H27推進状況		H28推進状況		目標値 ^{※2}	進捗率
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		
1	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	H26	96.1%	H27	96.5%	H28	96.7%	98%	98.7%
2	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	H26	98.7%	H27	97.3%	H28	98.5%	99%	99.5%
3	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	H26	4.0%	H27	4.2%	H28	3.6%	3%	83.3%
4	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭） ^{※3}	H24	76.5%	H24	76.5%	H24	76.5%	78%	98.1%
5	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭） ^{※3}	H24	89.8%	H24	89.8%	H24	89.8%	91%	98.7%
6	ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所・幼稚園） ^{※3}	H24	60.5%	H24	60.5%	H24	60.5%	65%	93.1%
7	就学援助を周知するため、毎年度適切な時期に保護者に文書を配付している市町村の割合	H26	98.9%	H27	98.9%	H28	100.0%	100%	100.0%
8	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	H26	28.5%	H27	30.9%	H28	32.2%	-	-
9	児童養護施設の子どもの大学等進学率	H26	24.0%	H27	18.1%	H28	18.6%	-	-
10	スクールソーシャルワーカーの配置人数	H27	59人	H28	72人	H29	77人	-	-
11	スクールカウンセラー配置校数（小学校）	H27	215校	H28	213校	H29	249校	-	-
12	スクールカウンセラー配置校数（中学校）	H27	358校	H28	377校	H29	408校	-	-

※1 国の大綱で示されているもののうち、都道府県別の数値があり、計画の推進状況を把握する上で必要と判断した項目を設定

※2 国の大綱では示されていないが、道として、目指すべき水準を定める必要があると判断した項目について設定

※3 今年度実施の「ひとり親家庭生活実態調査」で把握

2 施策の推進状況

相談支援体制の充実

(1) 基本的な対応方向

子どもが孤立化することなく安心して暮らしていくことができるよう、貧困状態にある子どもや保護者の声をしっかりと受けとめ、各種の支援につなげていきます。

(2) 主な取組実績

項目	H 28 実績
◇ ひとり親家庭への相談支援	[母子・父子自立支援員における相談件数（振興局分）] 5,461 件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数] 3,405 件
◇ 市町村の相談支援体制の整備に対する支援	[母子・父子自立支援員研修参加者数] 45 人

重点施策 1 教育支援

(1) 基本的な対応方向

子どもが貧困の連鎖から脱出するために、世帯の経済的な状況にかかわらず、自分の将来を自ら選択できるようにすることが重要であることから、全ての子どもの教育を受ける機会を保障し、能力・可能性を最大限伸ばしていけるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 28 実績
○ 学校における教育支援	
◇ 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進	[退職教員等の非常勤配置校数] 289 校
◇ 学校と福祉関連機関等との連携	[スクールソーシャルワーカー配置人数] 72 人 [スクールカウンセラーの配置校数] 小学校 213 校 中学校 372 校
○ 就学支援の充実	
◇ 就学援助制度の利用促進	[保護者に文書配布] 179 市町村
◇ 学習支援の充実	[生活困窮世帯等の子どもへの学習支援や居場所の利用人数] 242 人
◇ 高校生等の経済的負担の軽減	[就学支援金等の利用人数] 公立分 16,922 人 私立分 9,096 人

重点施策2	生活支援
-------	------

(1) 基本的な対応方向

子どもたちが学習に集中するためには、経済面だけでなく、社会的に孤立せず、身体的・精神的にも安定した生活を送ることが重要であることから、毎日の生活の安定に向けて取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 28 実績
○ 保護者の生活支援	
◇ 保護者の自立支援	[生活困窮者からの新規相談件数] 8,445 件 [母子・父子自立支援員における相談件数(振興局分)] 5,461 件
◇ 保育等の確保	[認定こども園等の確保状況] 1号認定 75,853 人 2号認定 45,147 人 3号認定 31,163 人 [放課後児童クラブ] 1,022 か所
◇ 子育て家庭の健康安全確保	[乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数] 179 市町村
◇ 母子生活支援施設等の活用	[母子生活支援施設の概要等紹介] 道内 10 施設
◇ 住宅支援の充実	[道営子育て支援住宅] 19 団地 220 戸
○ 子どもの生活支援	
◇ 地域とのつながり支援	[子どもの居場所数] 87 市町村 226 か所

重点施策3	保護者に対する就労支援
-------	-------------

(1) 基本的な対応方向

子どもたちが安定した生活を送る上では、親など保護者の就労状況が安定し、基本的収入を得られるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 28 実績
◇ 就労促進に向けた支援	[生活困窮者への就労支援] 就労者数 1,192 件 増収者数 165 件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラム策定] 69 件 [ひとり親家庭への資格取得支援件数] 自立支援給付金の支給 26 件 技能習得資金の貸付 43 件
◇ 就職活動への支援	[ジョブカフェ北海道の取組] 就職相談 13,869 人 セミナー 7,847 人 就職者数 6,385 人
◇ 学び直しへの支援	[ひとり親家庭の親への職業能力開発等給付等件数] 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 1 件 自立支援教育訓練給付金 8 件 高等職業訓練促進給付金 17 件

(1) 基本的な対応方向

親など保護者の就労だけでは十分な収入を得られない場合であっても、最低限の経済基盤を保つことが必要であることから、世帯の生活の基盤を維持できるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 28 実績
◇ 医療費負担の軽減	[乳幼児等の治療費に対し支援] 179 市町村 [子どもの入院・通院に係る医療費の支援] 176 市町村 [ひとり親家庭等の子どもの医療費等に対する支援] 179 市町村
◇ 妊娠や出産費用の負担軽減	[女性の健康サポートセンターにおける相談件数] 9,319 件 [助産施設における助産] 助産施設数 34 施設 助産の実施 457 件
◇ 生活の安定に向けた経済的支援	[母子父子寡婦福祉資金貸付（生活資金）] 63 件 [生活福祉資金貸付] 528 件

第5 今後の対応

- 子どもが地域のつながりの中で、気軽に相談できる子どもの居場所づくりを加速させるためのマニュアルを策定するほか、相談支援機関の紹介等、情報提供を促進します。
- 子どもへの教育については、学力の向上をめざし、退職教員等を非常勤職員として配置するなど、学校教育の充実を図ります。
また、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える子ども等への相談等へ対応します。
- 支援制度などを必要とする方に確実に情報が伝わるよう、学校を通じた情報提供を行うほか、各種支援制度の情報発信を工夫して取り組みます。
- 貧困の状況にある世帯への支援については、早期にその状況を把握し、支援につなげることが重要であり、そのためには、乳幼児健診や保育所等の生活場面等における把握や、把握した情報を要保護児童対策地域協議会へ提供し、関係機関が連携して支援へつなげる仕組みづくりの検討を進めます。
- 就労支援にあたっては、各種制度を効果的に活用することが必要であり、そのためには、北海道労働局や道経済部、保健福祉部等が連携し、情報共有や支援策の検討等、就労支援に向けた取組を強化します。